

# 第4次佐賀県男女共同参画基本計画【概要版】

基本方向	重点目標	具体的な施策
<b>基本方向1</b> 男女共同参画 推進の基盤づ くり	(1) 男女共同参画の意識の形成	○啓発誌や各種セミナー、講演会の開催などによる県民への広報・啓発 ○男女共同参画に関する調査・分析 等
	(2) 幼少期からの男女共同参画の意識形成	○男女共同参画に関する教育・学習 ○教職員を対象とした研修、指導者育成 等
<b>基本方向2</b> 安全・安心に 暮らすことが できる社会づ くり	(3) 男女間のあらゆる暴力の根絶	○社会においてあらゆる暴力を許さないという意識の醸成 ○関係機関の連携強化による被害者の安全・安心に配慮した支援 等
	(4) 生涯を通じた男女の健康支援	○妊娠・出産、生涯を通じた健康に関する支援 ○子どもの発達段階に応じた適切な性教育 等
	(5) 生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	○ひとり親家庭や、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援 ○高齢者・障害者・外国人等が安心して生活できる環境の整備 等
<b>基本方向3</b> 女性が活躍し、 男女がともに 参画する社会 づくり	(6) 女性の活躍推進と男性の意識改革・行動変革	○女性活躍推進に関する男性の理解促進や意識の改革促進 ○女性の能力開発の取組、就業継続への支援 等
	(7) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	○企業、教育機関、農林水産業におけるポジティブ・アクションの推進 ○女性リーダーの養成 等
	(8) 仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり	○子育てや介護の支援の充実 ○長時間労働の削減や生産性の向上に向けた効率的な働き方の見直しの推進 等